

1A03 国立大学における今日的目的と産学連携の方向性に関する一考察

○新谷由紀子（国際科学振興財団）

1. これまでの国立大学

1999年4月の閣議決定において、国立大学の独立行政法人化について「平成15年までに結論を得る」、とされ、さらに行財政・経済の「構造改革」が推進されていく中、国立大学のあり方に対する国民の関心が高まっている。

そもそも日本における西欧型の大学の始まりは、明治19年（1886年）の帝国大学令による官立の大学の設立である。同令が規定する帝国大学とは、「國家ノ須要ニ應ズル學術技藝ヲ教授シ、及び其蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的トス」とするものであった。これは19世紀後半に列強先進国に追いつくため、富国強兵、殖産興業、文明開化のスローガンのもと、エリートを育成するためのものであった。ちなみにこのとき導入されたのは研究自体を重視するドイツ型の大学であったが、日本で最も期待されていたことは、やはり大学で学ぶ少数のエリートたちが、専門分野を究め、国家の主導的、先導的役割を果たしていくということであった。

戦後は1947年の学校教育法制定で、6・3・3・4の新学制のもとに4年制大学が新設されたが、この新制大学は旧制大学及び旧制高専を母体にその伝統を受け継いだものが多い。同法の掲げる大学の目的も、「大学は、學術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用能力を展開させることを目的とする。」となっており、明治の帝国大学令による官立の大学の目的と大きく変わるものではないことがわかる。ただ、現行の大学は、1946年に来日した米国教育使節団の報告書に沿って、連合国軍の監督指導のもとに教育刷新委員会の答申に基づいて実施されたものであり、また公私大学も含んだものを示しているため、国家主義的な色合いが薄められており、さらに、一部の者が学問を極めるといふよりも、社会に広く開かれた姿勢を認めることができる。

以後、現代に至るまで、国立大学には国家予算が注ぎ込まれ、日本の主力となる研究や人材養成が行われてきた。その役割の特徴としては、たとえ需要が少なくとも重要な学問を継承していくということや、先駆的な基礎研究等の実施、1県1大学の方針を基本にした教育の均衡、それに付随した地域特有の課題の教育研究の実施、さらに、経済状況に左右されない教育機会の確保等をあげることができる。

2. 近代におけるヨーロッパの大学の使命と今日的課題

前節で、日本の大学、特に国立大学の設立の趣旨を概括したが、そのもととなった、ヨーロッパの大学、殊に日本が手本としたドイツの大学は、どのような理念のもとに設立され、いかなる使命を負わされたのか。

ナポレオンに敗戦したドイツでは、その反省から、革新的な大学であるベルリン大学が創設された（1810年）。ベルリン大学は、当時のプロイセン内務省文化教育局長であったヴィルヘルム・フォン・フンボルト（1767 - 1835）が、広範な自治、教授の自己管理、独

立した研究、職業実務からの峻別等、つまり「教育と学修の自由」と「研究と教育の統合」の実現を目指して¹⁾ 設立した大学である。これらの原則は現代の大学にも通じるものであり、大学史上画期的なものであった。

ドイツの大学では、フンボルトに始まって、以後ヤスパース（1883－1969）などの哲学者が輩出したが、大学は自治権を有するというと同時に、大学の使命の中心は真理を探究することが主張されてきた。例えば、ヤスパースはその著書『大学の理念』の中で、「大学は研究者と学生との共同体の中で真理を探究するという課題を担っており」、「大学の本分は、一切の権力をもたない真理を通してのみ、国家が大学に従うよう強いること」であって、「闘争に代わって、こうした精神的な戦いが、かえって国家と大学との協力に貢献することになる」²⁾ と述べている。このような大学と国家との関係は、現代の大学にも受け継がれてきている。

他方で、産業化の著しい進展は、大学の在り方の変容をももたらした。ハイデルベルク大学のヤスパースの後継者である H.G. ガダマーは、1985 年に行われたハイデルベルク・ルペルト・カロラ大学創立 600 年祭の記念講演で、「私たちは産業社会の時代に生きているが、（中略）大学の課題が生活の実践に対する新しいタイプの緊張関係におかれている時代なのである。（中略）実際の研究活動において、それと結びついている実践的、実用的目的を考えないような研究は存在しないのである。」³⁾ つまり、産業社会の発展は、大学が社会に対して「象牙の塔」と呼ばれるような牧歌的な関係にあることに終焉をもたらしたのである。

また、さらに、大学の成果である科学技術の急激な発達、大学における学問の自由と実社会との関係に、深刻な結果を招くに至った。上述の記念講演において、ハンブルク大学教授の K.M. マイヤー・アビツヒは、広島・長崎への原爆投下を例にとり、「基礎研究を単純に定義付けるとすれば、自分が何を行っているか知らないままに自分がしていることである」とし、「原子爆弾が基礎研究の直接的な結果であったという認識は避け難い。したがって、責任のない領域という意味でいかなる基礎研究も存在せず、むしろ核分裂の発見のために寄与した人々は広島、長崎の死者に対して共同責任がある。」⁴⁾ と述べた。

原子爆弾のほかにも、科学技術の進歩やそれをもとにした産業社会の進展が、人類を含めた地球環境全体に危機をもたらしていることは、フロンガスによるオゾン層の破壊や、化石燃料使用の増大による CO₂ 濃度の上昇の問題などの例からも明らかである。あるいは、また、近年急速に進歩を見ている遺伝子操作の技術は、クローン人間の誕生を現実の課題と化し、クローン人間の研究の可否を政治的討論の場に登場させている。今道友信はこうした 21 世紀後半の社会の特色について、「技術連関」の世界が形成されたと表現し、倫理学については従来の「人間の間柄の学」（和辻哲郎）とする対人倫理だけではなく、「対物倫理に拡張されなくてはならない」⁵⁾ 時代になっていると述べている。つまり、科学技術が高度に発達した社会で生活していく中では、初めて生産される新しい製品や物質を利用する人間の態度が問われるはずであり、人に対してのみならず、そうした「物」に対しても新しい倫理を構築していく必要がある、ということである。

3. 国立大学の意義

さて、2001 年 6 月、文部科学省は「大学（国立大学）の構造改革の方針—活力に富み国

際競争力のある国公立大学づくりの一環として」(遠山プラン)及び「大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン」をとりまとめた。

「遠山プラン」は、国立大学の法人化及び再編・統合を主眼にしたものであるが、長らく経済の低迷の中で練り上げられ、経済財政諮問会議において打ち出されたものなので、上記後者のプランの中でも、大学における競争原理の徹底や、大学発の新産業創出の加速、民の発想を生かした経営システムへの転換、社会・雇用の変化に対応できる人材の育成など、経済的要請に即応した大学の理想像が掲げられた。これらは改革の方向性としてまさに「國家ノ須要ニ應ズル」ものとして機動力のあるものであることは認められるものの、経済性が強調されたプランのみで改革を進めていくことにはやはり疑問が残る。ここで、「多額の予算を注ぎ込んで特に国立大学は今何をするのか」という問いかけの回答を、もう一度じっくりと考える必要がある。

先にも述べたように、大学の本来の使命を定義すれば、やはりヤスパースも述べているように、「真理の探究」であることは否定できない。それが、大学が社会に貢献する所以のものであるからである。しかしながら、大学は政治的にしろ、経済的にしろ、常に何らかの社会的制約と結びついていることは紛れもない事実で、ガダマーも述べているように、学問の自由といっても、それは、「社会の申し出によって制約された仕方の自由な行動の余地が保証されている」ことにすぎず、したがって、「特権としてではなく、人間の可能性としての理論の自由空間である」⁶⁾ということになる。その立場から見れば、遠山プランというのは、この「学問の自由だけでは済まされない」という点に関し、経済的要請のみに重点をおいてしまったものである。ところが、前述のように、現代は、科学技術進歩の負の部分が見えるようになり、その結果、人類社会に極めて深刻な影響をもたらすようになっており、科学技術の研究活動そのものの在り方が問われている時代である。だから大学が科学技術研究の中核を担う組織であるとするならば、大学はその科学技術自体のみならず、その方向性に対して重大な責任を負っているということの方が、経済的要請よりもはるかに重要なことである。

つまり、大学は、その特性を生かし、超長期的視点をもって、人類が地球環境を保全しながら調和的に生存していくことを視野に入れつつ、真理の探究を進めるということが重要である。これが、大学の使命の今日的意義である。吉川弘之日本学術会議会長の提案による「俯瞰型研究プロジェクト」では、「科学を単に知識生産の装置として見るのではなく、それがどのように社会に影響を与えるのかという視点を科学研究の内部に取り込むことが必要である」⁷⁾と指摘しており、前述の内容に近いものを含んでいるということができる。

一方、一般的に見ても、地球環境問題は現代の大きな課題である。しかし、貨幣経済を根幹としている社会では究極的には「コスト」の問題が最も重要で、その点で公共投資から独立した環境ビジネスというものがいまだ熟しきれておらず、企業が及び腰になりがちであるのが現状である。だからこそ、安定した国費の投入される国立大学は、まさに、この国家を越えた人類共通の課題に緊急に取り組む責任がある。こうしたことが国立大学の中核となるべきものであり、前述の国家の経済政策に即した役割よりもさらに根本的かつ国立大学の存在意義にかかわる重要な課題であるということができる。税金の投入元に直接還元されるところの国家への貢献が即効的な内向きの貢献であるとするならば、国立大学がこのような環境問題に積極的にかかわっていくことは国の内外に開かれた地球規模的

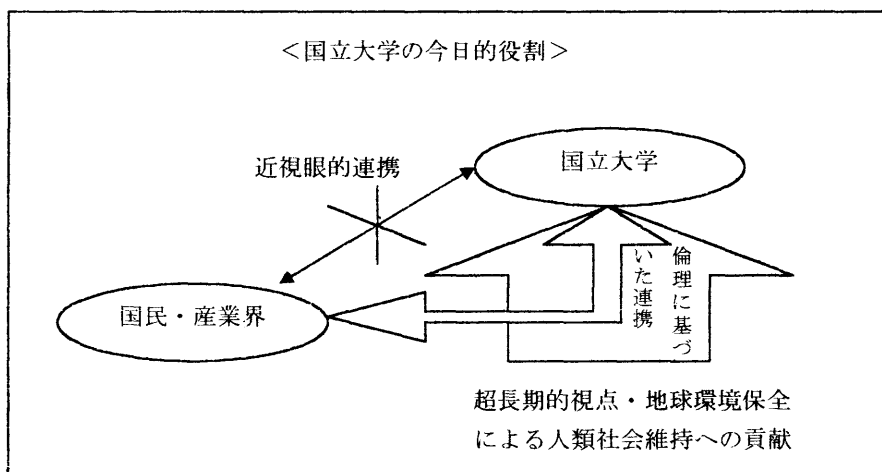
な貢献につながるといってもよいであろう。

4. 国立大学と産学連携の方向性

さて、今日の日本では、新聞などのマスメディアの報道を始め、経済産業省や遠山プランに代表されるような文部科学省の施策の発表を見ても、産学連携の大合唱である。

そして、その今日的課題である産学連携に取り組む場合にこそ、その根底に、大学人としての倫理観というものが必要となる。その中心的課題は、端的に言えば、一企業の利益のために大学人が、また大学がどこまで荷担してよいのか、というものであろう。その判断の鍵となるのが、先に見た大学の使命である。すなわち、その研究活動を超長期的視点から見た場合に、それが、地球環境の保全による人類社会の維持に貢献しうるものかどうか、判断の分水嶺でなければならない。

今道友信は、「実験室と工場との哲学を介する良心的な結びつきがない限り、世界の将来はない」とし、そのような倫理的な意味で「学産協同こそ必要」⁸⁾であると主張し、学と産業の分離を懸念している。産学連携が脚光を浴びる今日、大学から産業界への倫理の普及という視点に立って、産学の倫理的な連携が推進されるよう、研究者も企業も国も一体となって取り組んでいくべきである。



(参考文献)

- 1) 横尾壮英『大学の誕生と変貌』（東信堂、1999）pp. 6-7 参照
- 2) ヤスパース『大学の理念』（理想社、1999）pp. 11, 189
- 3) H. G. ガダマー「大学の理念—昨日、今日、明日」『大学の理念』（玉川大学出版部、1993）pp. 10-11
- 4) K. M. マイヤー・アビッヒ「公共の利益における大学の理念」同書、pp. 31
- 5) 今道友信『エコエティカ』（講談社学術文庫、1990）p. 43, 131
- 6) H. G. ガダマー、前掲書、p. 22
- 7) 吉川弘之「俯瞰型研究プロジェクト」学術の動向編集委員会編・日本学術会議編集協力『学術の動向』vol4. No. 1（日本学術協力財団、1999）p. 9
- 8) 今道友信『知の光を求めて』（中央公論新社、2000）p. 87